

小学校(入学準備から)

就学までの流れ

就学時健康診断

就学通知書

保護者説明会

入学

就学時健康診断

☎ 学務保健課学務係 ☎335-4436 FAX 334-0946

市立小学校に新一年生として入学するお子さんの健康診断を10月・11月に小学校ごとに実施しています。対象の方には、就学時健康診断通知書をお送りします。通知書の送付時期など詳しくは、『広報ふちゅう』でお知らせします。

就学通知書

☎ 学務保健課学務係 ☎335-4436 FAX 334-0946

小・中学校へ入学するお子さんの保護者に、学区の学校、入学式日時などを書いた就学通知書を入学する年の1月中にお送りします。通知書が届きましたら、就学先の回答をお願いします。なお、国立・私立・都立学校への入学や病気などの理由で就学できないときは、就学先の回答以外に別途手続きが必要です。手続き方法は、就学通知書に同封の案内文でご確認ください。

就学援助費(小・中学生対象)

☎ 学務保健課学務係 ☎335-4436 FAX 334-0946

経済的な理由により、教育費の支払いにお困りの保護者に学用品費などの一部を援助します。家族の年齢や家賃額などにより、収入制限額が変わりますので、次の金額を目安にお申し込みください。(前年の収入が2人世帯258万円、3人世帯334万円、4人世帯418万円、5人世帯472万円未満)

☎ 市立小・中学校、または学務保健課学務係(4月上旬に市立小・中学校から申込書配布)

- ☎ ☐ 保護者の口座番号のわかるもの
☐ 申請理由に応じた証明書類

※就学援助費のうち、入学準備金のみ入学前の3月に支給します。新小学1年生になるお子さんのいる世帯で希望の方は、11月頃に申込書を配布しますので学務保健課へ提出してください。

※4月以降も引き続き就学援助費(学用品費等)の受給を希望する場合は、再度申し込みが必要です。

就学相談

☎ 子ども発達支援センター「はばたき」教育・就学相談担当(矢崎町1-12 ☎364-6620)

発達などに心配のある児童・生徒の就学の相談について、専門の相談員が相談に応じます。

☎ 年末年始・祝日を除く月～金曜日 9:00～17:00



学童クラブ・けやきッズ（放課後子ども教室） 児童青少年課放課後児童係・青少年係 ☎335-4300・4427 FAX 365-9983

府中市では、放課後に児童を預かる学童クラブと、子どもたちの居場所として放課後子ども教室「けやきッズ」を実施しています。それぞれ特徴がありますので、お子様やご家庭の状況に応じてご利用ください。学童クラブに在籍している方も、けやきッズを利用することができます。

	学童クラブ	けやきッズ（放課後子ども教室）
対象	市内に住所のある小学生で、保護者が就労等により日中家庭にいないなど、児童が適切な監護を受けられない状況が12:00～18:00の間に4時間以上、かつ月に14日以上ある世帯で、安全に登下館でき集団での育成が可能な児童	市内に住所のある小学生 ※原則として学区内の小学校での登録となります
実施日時	1 学校実施日 ・月～金曜日 放課後～19:00 ・土曜授業日 放課後～19:00 ※18:00以降の育成を希望する場合は、事前に届出が必要です。	1 学校実施日 ・月～金曜日 放課後～17:00 ※5～7月は17:30まで
	2 学校休業日 ・春・夏・冬休み 8:00～19:00 ・授業のない土曜日 8:00～19:00 ※18:00以降の育成を希望する場合は、事前に届出が必要です。	2 学校休業日 ・春・夏・冬休み 9:00～17:00 ※届出により弁当持参可 ※学校閉庁時等、放課後子ども教室を実施しない期間があります。詳細は各放課後子ども教室から発行している毎月のお知らせでご確認ください。
利用料金	6,800円／月（間食費含む）※18時以降の利用の場合は、別途、延長育成料が必要です。	無料
活動内容	集団遊びや季節の工作、間食の提供等を通じて、安心かつ豊かな放課後を過ごせる環境を整備しています。その他、自由遊びや自主学習の時間も設けています。	活動の中心は児童の自主的な遊びです。市が委託する青少年健全育成団体のスタッフが見守る中で、宿題や室内遊び、工作、外遊びなどを行います。
登録・入会申込方法	市ホームページをご確認のうえ、オンラインでお申し込みください。入会要件の審査及び面談を実施のうえ、入会の可否を決定します。 各月1日付または15日付の入会となり、それぞれ申込締切日があります。ホームページをご確認ください。	市ホームページをご確認のうえ、オンラインでお申し込みください。利用したい日の2日前（土日祝等、けやきッズ休業日を除く）までに登録をお願いします。
場所	学校敷地内の専用施設 ※一部学校敷地外	各小学校の所定の教室

【学童クラブ所在地一覧】

学童クラブ名	学 区	地図座標	所在地	電 話
第一学童クラブ	本館 第一小学校	拡大図A-2	寿町2-6	334-5391
	分館	拡大図B-1	寿町2-6-8	306-5920
第二学童クラブ	本館 第二小学校	5図E-3	緑町1-29	365-4990
	分館	5図E-2	緑町1-35-1	306-7806
第三学童クラブ	第三小学校	5図B-4	片町3-5	334-5392
第四学童クラブ	第四小学校	6図B-4	白糸台1-59	360-4820
第五学童クラブ	本館 第五小学校	4図G-4	本宿町1-51	369-5586
	分館 第五小学校	4図F-3	西府町1-60	330-0151
第六学童クラブ	第六小学校	2図F-5	天神町4-27	362-6942
第七学童クラブ	第七小学校	1図G-5	北山町2-20	042-573-3736
第八学童クラブ	第八小学校	5図G-5	是政1-34	334-5394
第九学童クラブ	第九小学校	2図B-5	栄町3-7	360-6585
第十学童クラブ	第十小学校	6図B-2	若松町4-32	364-4090

※学童クラブは必ずしも学校敷地内にあるわけではありません。

府中市青少年うめちゃん相談ナビLINE

問 児童青少年課青少年係 ☎335-4427 FAX 365-9983

青少年の抱える悩みに応じた相談窓口を、LINEのチャットボットを使ってご案内します。

【対象者】

市内在住、在勤、在学の29歳までの方及びその親族等

【使い方】

- 1 二次元コードを読み込む。
- 2 LINEで友達登録をする。
- 3 相談先を探す を押し、自動送信される質問に答える。
- 4 案内された相談窓口のホームページで相談方法を確認する。
※個人情報収集しません。



～あなたの1本の電話で救われる子どもがいます～

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。



いち はや く
189

- お住まいの地域の児童相談所につながります。
- 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
- 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

こどもまんなか
こども家庭庁



児童虐待とは・・・？

身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、
置けさせる、
やけどをさせる、
家の外にしのめだす など

性的虐待
子どもへの性的行為、
性的行為をさせる、
ポルノグラフィティの
被害体にする など

ネグレクト
乳幼児を家に残して
外出する、食事を与えない、
自動車の中に放置する
など

心理的虐待
悪言により脅かす、無視する、
子どもの目の前で
家族に対して暴力をふるう
など

児童虐待には、早期発見・早期対応が必要です。この☎「189」は、虐待かもと思ったときなどに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。☎「189」にかけると、お近くの児童相談所につながります。連絡は匿名で行うこともでき、通告・相談の秘密は守られます。